


【AIRC Mail Magazine】

第481号(2022年6月1日発行)

***** (一財)旭川産業創造プラザ)

■Contents:

◇(一財)旭川産業創造プラザからのお知らせ◇

1. 「あさひかわBizCafe」6/16(木)セミナー
2. 2022年度人材育成助成事業
3. 旭川食品産業支援センターセミナー
「高齢者向け食品の開発～柔らか食品と健康機能食品の開発～」
4. 旭川食品産業支援センターセミナー
野菜の活用セミナー ～地元の野菜を活かした商品開発！～
5. 旭川食品産業支援センターから食品試験予定日のお知らせ
6. 連載「HACCP導入、運用のコツ(50)」
旭川食品産業支援センター長 浅野 行蔵

◇関係機関からのお知らせ◇

7. 1次6/20 2次7/19締切 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備(緊急対策)事業の要望調査
8. 6/30締切「事業再構築補助金」第6回公募開始
9. 6/8開催『中小企業の事業継続リスク対策 サイバーセキュリティセミナー』
10. 12/16締切 旭川市令和4年度 販路開拓・拡大支援事業補助金
11. 12/21締切 旭川市 令和4年度 加工・販売施設整備等支援事業補助金
12. 12. 6/14締切 令和4年度 中小企業等外国出願支援事業
13. 7/15 2次締切 中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金
14. 6/30締切 令和4年度北海道新技術・新製品開発賞
15. 令和4年度「地域課題解決型起業支援事業」2次募集(予定)
16. 8/18締切 令和元年度補正・令和3年度補正 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(一般型・グローバル展開型)
17. 令和4年度 地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金 公募開始
18. 7/22締切 旭川ものづくり支援補助金募集

1. 「あさひかわBizCafe」6月16日のお知らせ

起業に必要な知識やノウハウを学ぶ、創業セミナー「あさひかわBizCafe」を開催します。WEB開催ですので、お手持ちのPCやスマホから参加ができます！お申し込みがまだという方、ぜひ当財団HPからお申込みください。

■日時、内容

2022年6月16日(木) 18:30から

テーマ: SNS等による販路開拓のポイント

講師: Asahikawa Woman Support 安岡 理沙 様

安岡様は起業コンサルタントとしてご活躍されています。SNSの活用とそれによる販路拡大に非常に造詣が深く、数多くの事業者様に対する支援実績のある先生です。「SNS戦略のプロ」から見た販路開拓のポイントについて、なかなか聞くことができない貴重な内容となっております。お申し込みがまだという方は、ぜひ当財団HPからお申込みください。

■主催

(一財) 旭川産業創造プラザ

■ 申込入力フォーム

<https://www.arc-net.or.jp/formbizcafe/>

■ WEB開催について

申込者が、ご自身のPCやスマートフォンで視聴
※交流会、資料配布はございませんのでご了承願います。

■ 対象

- ・ 起業準備中の方、近い将来起業を考えている方、
 起業間もない方、起業に関心のある方、事業承継する予定
 の後継者の方、第2創業、新分野進出を検討中の方。
- ・ 年齢、性別、国籍、職業問わずどなたでも！（高校生、大学生も可）

■ お問い合わせ先

一般財団法人 旭川産業創造プラザ
TEL 0166-73-9210
FAX 0166-68-2828
Email bizcafe@arc-net.or.jp

■ 2022年度のスケジュールはこちら↓

<https://www.arc-net.or.jp/variousupport/bizcafe/>

チラシ（FAX申込書）はこちら↓よりダウンロードしてお使いください。
https://www.arc-net.or.jp/data/variousupport/bizcafe_2022_02.pdf

2. 2022年度人材育成助成事業

技術者等の研修事業に対し、その経費の一部を助成する事業です

1. 派遣研修事業

対象事業：技術者等を先進企業、試験研究機関等へ派遣し研修を受けさせる事業
対象経費：年度内に支出する次に掲げる経費
・ 交通費・滞在費・受講費など

2. 自主研修事業

対象事業：専門家等の招へいによる技術者等の研修、技術指導等を受ける事業
対象経費：年度内に支出する次に掲げる経費
・ 講師等招へい費（講師謝礼、旅費）
・ 機材等賃借料・会場使用料など

■ 対象企業

道北地域（※1）にあつて、6か月以上事業を行っている中小企業（※2）
及び中小企業者によるグループ

■ 助成率

対象経費の1/2以内

■ 助成限度額

1件当たり10万円以内
（ただし、当財団の予算の範囲で調整させていただく場合があります。）

■ 募集期間

2022年5月10日（火）から2022年12月28日（水）まで
（ただし、予算がなくなり次第、終了。）

※1 道北地域とは

(上川) 旭川市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町
(留萌) 留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町
(宗谷) 稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町

※2 中小企業とは中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する企業

■応募方法

要領に定める申請書類を提出していただき、当財団の審査により採否を決定します。必要により申請時および審査の過程で資料の提出を求める場合があります。

<https://www.arc-net.or.jp/variousupport/humanresource/#kensyuujigyuu>

■×切

事業を開始しようとする日の1か月前まで。

■完了報告

対象事業が完了したときは速やかに所定の報告書を提出してください。

■お問い合わせ・お申込み先

〒078-8801

旭川市緑が丘東1条3丁目1-6旭川リサーチセンター内

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

TEL 0166-73-9210

FAX 0166-68-2828

Email kigyoshien@arc-net.or.jp

3. 旭川食品産業支援センターセミナー

「高齢者向け食品の開発～柔らか食品と健康機能食品の開発～」

手軽に食品にプラスできる栄養豊富な食品の紹介と最近注目の赤ビートについてのお話です。

加齢とともに食事量が減少するとサルコペニア（筋肉量減少）やフレイル（虚弱）の原因となりやすく、その為、効率の良い栄養補給が必要となる事から市場ニーズは拡大しています。

今回は、タンパク質や脂肪の栄養価についても解説。赤ビートの基礎研究や健康機能性についてのお話から、高付加価値な商品開発を考える時のヒントになればと思います。

■視聴方法 YouTube配信

(申込み後、URLをメールで送付します。)

■講師

藤女子大学 名誉教授・農学博士 知地 英征 氏

(農林水産省 産学連携支援コーディネーター等)

～プロフィール～

知地先生は、これまで食品成分の生体内機能性の評価と吸収動態を研究されており、北海道内の食品関連企業との共同研究を通じて、食品の機能性や加工特性についての高度な技術と知見を蓄積しております。大学をご退職後も研究を続けられており、知的好奇心旺盛な、まさに「研究者」です。

■チラシ

<https://www.arc-net.or.jp/wpb/wp-content/uploads/2022/03/chirasisyoku.pdf>

■お問合せ・お申込み
旭川食品産業支援センター（旭川産業創造プラザ内）
TEL：（0166）68-2824
FAX：（0166）68-2828
E-mail：fosup@arc-net.or.jp

4. 旭川食品産業支援センターセミナー
野菜の活用セミナー ～地元の野菜を活かした商品開発！～

現在旭川市近郊で栽培されている野菜をうまく活かしていますか？
食材の特徴を把握したうえで、長所を活かした加工を施せば、更にその価値が高まります。
また、特徴的な野菜も、一次加工を施すことで使いやすくなり、「定番の野菜」となる可能性もあります。
地元野菜を使った商品開発のヒントになる、「知って得する」情報満載です！

■視聴方法 YouTube配信
（申込み後、URLをメールで送付します。）
■講師 上川農業試験場技術普及室
主任普及指導員（農業革新支援専門員）
高田 勲 様
（野菜ソムリエPro 野菜ソムリエ養成講座講師）

■チラシダウンロードページ
<https://www.arc-net.or.jp/wpb/wp-content/uploads/2022/03/3%E3%80%80.pdf>

■お問い合わせ・お申し込み
連絡先：旭川食品産業支援センター（旭川産業創造プラザ内）
TEL：（0166）68-2824 FAX：（0166）68-2828
E-mail：fosup@arc-net.or.jp

5. 旭川食品産業支援センターから食品試験予定日のお知らせ

今月の食品試験予定日は
6月6日（月）、13日（月）、20日（月）、27日（月）です。
利用される場合は、必ず事前にご連絡ください。

<注意点>

- 1、当センターの試験は、自主試験を代行するものであり、公的証明を行うものではありません。
公的証明書をご希望の方は、旭川市保健所等の検査機関をご利用ください。
- 2、試験の受託範囲は、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町の1市8町に所在する食品事業者様が製造・販売する商品（加工食品）となります。

連絡先：旭川食品産業支援センター（旭川産業創造プラザ内）
電話 0166-68-2824

6. 連載「HACCP導入、運用のコツ(50)」
旭川食品産業支援センター長 浅野 行蔵

「書類を作ることがHACCPではない、いまさらながら・・・」

本シリーズで短文を毎月配信しておりますが、まだまだ多くの迷える企業人がおられるのが現状です。HACCPを導入に当たって、書類が増えて、それらの書類を作るのがHACCPなのだとは大誤解に陥っている会社も見かけます。

監査に来る人達にも問題があります。書類、書類と書類しか見ない人達も多いようです。HACCPの理解なしに監査はできませんが、現状とずれているようです。監査された方も書類さえあれば良いのだ、と大誤解が生まれます。これが大きな事故のもとになってしまいます。

HACCP導入で重要なのは、「危害分析の共有化」です。社長も従業員も自社の製造している食品について、どんなことが心配事（危害）で、それらの起こりやすい条件は何か！などの理解が行き届いた現場を作ってください。

7. 1次6/20 2次7/19締切 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備 (緊急対策)事業の要望調査

■事業概要

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、輸出先が求める輸入条件、認証等（HACCP、ISO、FSSC、JFS-C等）に対応した食品製造事業者等の施設の新築・改修及び機械の導入等を支援する事業です。
詳細につきましては「事業概要」をご確認ください。

■事業概要ダウンロード

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/6/0/4/7/5/1/7/_/02-1%20%E9%81%93%E3%83%BB%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E6%A6%82%E8%A6%81.pdf

■交付対象経費等

(1) 施設等整備事業

本事業の実施に直接必要な経費であって、本事業の対象として明確に区分できるもので、かつ、証拠書類によって金額が確認できるもののみとし、輸入条件への対応、輸出向け HACCP 等の認定・認証取得に向けた対応及び輸出先国のニーズへの対応に必要な施設の整備（改修・修繕を含む）及び機器の整備に係る経費とする。

ただし、施設の新築及び増築については、掛かり増し分とする。掛かり増し分とは、工事費、実施設計費及び工事雑費のうち、輸入条件への対応や輸出向け HACCP 等の認定・認証取得を行う場合の経費から、輸入条件への対応や HACCP 等の認定取得を行わなかった場合の経費を差し引いた金額とする。（新築及び増築とともに、新たに施設を整備することから、新たに国内 HACCP 等（危害要因分析必須管理点）衛生基準をクリアできる施設を整備した場合の施設に対して、輸出相手先国の HACCP 等の認定・認証取得に必要な整備に要する資材等単価の掛かり増し分のみが対象）

※ 対象施設・機器の例

- ・施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修
- ・エアシャワー、殺菌機等の衛生管理設備の導入
- ・温度管理を要する装置・設備の導入
- ・家庭食向けのパッキング設備の導入 等

(2) 効果促進事業

輸出向け HACCP 等の認定・認証取得に係る費用、輸出向け HACCP 等導入後の適切な管理・運用を行うための人材育成に係る経費等、(1)の施設・機器の整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要となるコンサルティング等に係る経費とする。ただし、(1)の交付対象事業費の 20%以内とする。（海外バイヤー等の招へい等の販売促進費用は除く。）

- 対象事業
令和3年度（2021年度）食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業
令和4年度（2022年度）食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

- 受付方法
本事業は、市町村を經由して要望調査を実施しております。
本事業の申請をお考えの事業者様におかれましては、市町村ごとに受付締切日が異なりますので、最寄りの市町村までお問い合わせいただき、お早めに提出書類（事業実施計画書等の電子データ）を市町村窓口まで提出をお願いします。

- 提出期限
各市町村ごとに提出期限が異なりますので、詳細につきましては当該市町村へご確認ください。
なお、北海道から農林水産省への提出期限は以下のとおりとなっています。

第一次：令和4年（2022年）6月20日（月）、第二次：令和4年（2022年）7月19日（火）

- 留意事項
本調査に係る事業実施については、国の事業実施計画承認・採択後の着手となることについて、あらかじめご了承ください。

- このページに関するお問い合わせ
農政部食の安全推進局食品政策課
〒060-8588札幌市中央区北3条西6丁目
TEL：011-204-5427
FAX：011-232-7334

8. 6/30締切「事業再構築補助金」第6回公募開始

- ※電子申請にあたっては、GビズIDの取得が必要です。

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援する「事業再構築補助金」の第6回公募が開始されました。

- HP↓
<https://jigyousaikouchiku.jp/>

※申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。
取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。
<https://gbiz-id.go.jp/top/>

- 事業再構築の指針の手引き（重要）
https://jigyousaikouchiku.go.jp/pdf/shishin_tebiki.pdf

- 【公募期間】
公募開始：令和4年3月28日（月）
申請受付：令和4年5月下旬～6月上旬予定
応募締切：令和4年6月30日（木）18：00

- 主要申請要件 補助額等
6次公募は、5次公募から変更点がおおくあります。
くわしくは公募要領をご確認ください。
<https://jigyousaikouchiku.go.jp/pdf/koubo006.pdf>

■補助金額 [通常枠]

- 中小企業者等、中堅企業等ともに
【従業員数20人以下】100万円～2,000万円
【従業員数21～50人】100万円～4,000万円
【従業員数51人～100人】100万円～6,000万円

■補助率[通常枠]

- 中小企業者等 2/3 (6,000万円を超える部分は1/2)
中堅企業等 1/2 (4,000万円を超える部分は1/3)

9. 6/8開催『中小企業の事業継続リスク対策 サイバーセキュリティセミナー』

道経済産業局と道では、高度化・巧妙化が進むサイバー攻撃への対応に焦点を当てたBCP（事業継続計画）策定のポイント解説セミナーをオンラインにて開催いたします。

年々増え続けているサイバー攻撃は、企業規模を問わず誰もが標的となり得ます。顧客情報や機密情報が漏えいした場合、金銭的損失だけでなく企業ブランドや顧客・取引先からの信用へのダメージも甚大となります。本セミナーでは、サイバーセキュリティの解説のほか、事業継続力強化計画認定制度の概要、計画策定の進め方等についてもご紹介します。皆様のご参加をお待ちしております。

- 【日 時】 令和4年6月8日（水）14：00～15：30
【開催方法】 オンライン（Zoom）
【対 象】 企業
【参加費用】 無料
【申込期限】 令和4年6月6日（月）
【定 員】 100名（定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。）
【主 催】 北海道、経済産業省北海道経済産業局
【協 力】 北海道BCP推進会議、損害保険ジャパン株式会社
【申込方法】 下記の申込フォームにアクセスし、必要事項を入力の上お申込みください。
<https://www.harp.lg.jp/hjqsXZDC>
【案内チラシ】 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/about_bcp.html
【お問合せ】 北海道経済部地域経済局中小企業課経営支援係（担当：佐藤）
TEL：011-204-5331(直通)

10. 12/16締切 旭川市令和4年度 販路開拓・拡大支援事業補助金

■募集事業の補助の内容

- 対象事業 旭川産農畜産物等の主に市外への販路開拓・拡大のために実施する次の事業
(1) 展示会、物産展、商談会等に参加する事業（オンライン形態を含む）
(2) イベント等を開催する事業

■対象経費 市場調査費、PR資材費、旅費・宿泊費、機器・会場借上料、出展負担金（固定の費用のみ対象）、農畜産物検査料、各種運搬料、その他補助事業の実施にあたり市長が特に認める経費

■補助率等 事業費の50%以内

- 農業者（個人、法人）は上限10万円以内
団体及び農業協同組合は上限20万円以内

■事業期間

令和5年2月28日までに完了する事業

■応募方法

申請書に必要書類を添付し、担当（下記）まで持参又は郵送にて提出してください。

■※ 申請書様式は旭川市ホームページ（事業者向け→ 農・商・工業→農業と地域のために）からダウンロードできます。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/504/d074202.html>

■募集（受付）期間

令和4年4月20日（水）から12月16日（金）まで（土・日・祝日を除く）
ただし、締め日（5月以降の毎月第3金曜日）ごとに審査、交付（不交付）
決定を行い、予算がなくなった時点で受付を終了します。

■担当・問い合わせ先

〒070-8541旭川市上常盤町1丁目 水道局庁舎4階
旭川市 農政部 農業振興課 園芸係
TEL 0166-25-7438/FAX 0166-26-8624

11. 12/21締切 旭川市 令和4年度 加工・販売施設整備等支援事業補助金

旭川市では農業の6次産業化を支援しています

募集事業の区分及び補助の内容

(1) 加工・販売施設等整備事業（新型コロナウイルス感染症対策）

■対象事業

- 1) 農畜産物加工施設や加工機器、農畜産物販売施設を新規に整備する事業
- 2) 処理能力・品質向上のために行う施設改良及び機器類を更新する事業
- 3) 衛生対策のために行う施設改修及び機器類を更新する事業
- 4) 直売所の経営安定化のために行う施設改修及び機器類を整備する事業

■対象経費 施設設計費、施設建設費・付帯工事費、資材購入費、機器、
設備取得費

■経営診断費

補助率等 事業費の50%以内、上限200万円以内。（予算の範囲内）

(2) 商品開発事業（新型コロナウイルス感染症対策）

■対象事業 新商品開発、新商品の市場開拓

■対象経費

試作原材料費、機械装置・加工施設等の借上料、外注加工費、
パッケージデザイン料、検査分析費、市場調査研究費、広告宣伝費展示会等出展費

■補助率等 事業費の50%以内、上限10万円以内。（予算の範囲内）

■事業期間

令和5年2月28日までに完了する事業

■応募方法

申請書に必要書類を添付し、担当（下記）まで持参又は郵送にて提出してください。

■※ 申請書様式は旭川市ホームページ（事業者向け→ 農・商・工業→農業と地域のために）からダウンロードできます。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/504/d063618.html>

■募集（受付）期間

令和4年4月20日（水）から12月21日（水）まで（土・日・祝日を除く）
ただし、締め日（5月以降の毎月第4水曜日※12月のみ第3水曜日）ごとに審査、
交付（不交付）決定を行い、予算がなくなった時点で受付を終了します。

■担当・問い合わせ先

〒070-8541旭川市上常盤町1丁目 水道局庁舎4階
旭川市 農政部 農業振興課 園芸係
TEL 0166-25-7438/FAX 0166-26-8624

12. 6/14締切 和4年度 中小企業等外国出願支援事業

経済産業省北海道経済産業局では、（公財）北海道中小企業総合支援センターを
通じて、中小企業等が行う産業財産権※1の外国出願※2に要する経費の一部を
助成しています。

外国における権利の取得は、海外市場での販路開拓や営業展開、模倣被害への
対策に有効です。

本事業は、出願手数料や現地・国内代理人費用、翻訳費用等の助成を行い、
中小企業等の戦略的な海外展開を支援するものです。

※1 産業財産権とは、特許、実用新案、意匠、商標等を指し、その効力は権利を
取得した国の領域のみ有効。

※2 外国出願とは、権利を取得したい国の特許庁に対して特許、実用新案、意匠、
商標を出願すること。

■概要

対象案件

申請時に既に国内で出願を行っており、採択後、年度内に同じ内容で外国に
出願する予定のもの。

（国内出願と予定している外国出願が、ともに申請者である中小企業者の
名義であること。）

■対象者

道内の中小企業者又は中小企業者で構成されるグループ

地域団体商標の外国出願については、商工会議所、商工会、NPO法人等が対象。

■補助率

対象経費の1/2以内

■上限額

【1企業に対する補助金の上限額】

1事業年度内：300万円

【1出願に対する補助金の上限額】

特許：150万円

実用新案、意匠、商標：60万円

冒認対策商標：30万円

（海外での第三者による抜け駆け出願対策を目的とした商標出願）

■対象経費

外国特許庁への出願料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用 等

■公募期間

2022年5月23日（月）～6月24日（金）

■公募要項等

募集要項等、その他詳細に関しては以下のウェブサイトをご覧ください。
https://www.hsc.or.jp/consul/overseas_application/

■申請・問い合わせ先

<https://www.hkd.meti.go.jp/hokip/20220523/index.htm>
(公財)北海道中小企業総合支援センター 企業振興部助成支援グループ
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階
TEL : 011-232-2403
FAX : 011-232-2011
E-mail : info@hsc.or.jp

13. 7/15 2次締切 中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金

道では、感染症の影響による消費行動や企業活動の変化に対応するため、道内の中小・小規模企業が行う、新分野展開や販売促進など新たな取組を支援する補助金制度を創設し、2022年4月1日から申請受付を開始しました。

■申請区分等

「新事業展開枠」と「販売促進枠」のどちらかを選択いただき、1事業者1回限りの申請となります。

○新事業展開枠 販売促進枠

取組内容

- ・新分野展開、事業転換、業種転換
- ・新商品の開発または生産
- ・新役務の開発または生産
- ・商品の新たな生産または販売の方式
- ・役務の新たな提供方式の導入
- ・販路開拓等の取組
- ・販促活動の取組

○補助金額 50万円～100万円

※最低事業費75万円（税抜） 上限30万円

○補助率 2/3以内 2/3以内

その他 国の事業再構築補助金との併給不可
国の小規模事業者持続化補助金との併給不可

■募集期間

(第2次募集) 2022年5月30日(月)～2022年7月15日(金)
(8月上旬に審査結果を通知予定)

■売上要件

2020年4月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前、2019年1月1日から2020年3月31日の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること

■問合せ先

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/shinjigyotenkai-hojyokin.html>
中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金 事務局
011-804-2385
対応時間 午前9時30分から午後5時30分まで
(※2022年4月1日～ 平日のみ)

14. 6/30締切 令和4年度北海道新技術・新製品開発賞

■制度の概要

北海道では本道工業等の技術開発を促進し、新産業の創出や既存産業の高度化を図るため、平成10年から道内の中小企業者等が開発した優れた新技術・新製品に対し北海道新技術・新製品開発賞表彰を行ってきました。これまで、食品加工や機械金属などのものづくり分野で、特色ある技術や製品を表彰しています。

■表彰対象

前々年度以降に開発や商品化された、新規性又は独創性が高い新技術・新製品（その一部を構成する原材料や部品、中間製品を含みます。）

■表彰の種類

・表彰部門：ものづくり部門、食品部門、デザイン部門

・賞（各部門）：大賞1件、優秀賞1件、奨励賞1件

※ものづくり部門と食品部門は「新規性・独創性」、「技術的優位性」、「市場性」等を、デザイン部門は「新規性・独創性」、「デザインの優位性」、「市場性」等を審査します。

■応募資格

(1) 道内に事業所または研究開発拠点を有する中小企業者、中小企業団体、農林漁業者、農林漁業団体及び個人

(2) 上記(1)を主要な構成員としたグループ

■応募方法

・提出書類：「北海道新技術・新製品開発賞」応募申込書、添付資料

・提出期限：令和4年6月30日（木）※郵送の場合は当日消印有効

・提出先：北海道経済部産業振興局産業振興課ものづくり産業係（担当：高桑）
電話：011-204-5323 F A X：011-232-2139

※応募詳細・応募書類については、ホームページをご覧ください。

【URL】

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssg/monodukuri/R4shinseihinkaihatsushou.html>

15. 令和4年度「地域課題解決型起業支援事業」2次募集（予定）

道内で地域課題を解決するために起業する方を支援します

YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=5l5mDIU9gfs>

道内における地域課題の解決を図るために新たに起業する者に対して、起業に必要な経費の一部を補助し、事業立ち上げ等に関する伴走支援を実施する事業の申請を受付しています。

■申請期間

令和4年6月募集開始予定です。

■申請方法（2次募集を開始次第、内容を更新します。）

募集要項をご一読の上、指定された申請書類や必要な添付書類とともにご提出ください。

※申請書等を提出する前に、事業内容や経費について事前にご相談ください。

■募集要項及び申請書類

下記ページよりダウンロード

https://www.hsc.or.jp/news/r4-2_regional_entre/

■提出先及び問い合わせ先

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 企業振興部助成支援G

TEL : 011-232-2403 E-mail : jyoseishien@hsc.or.jp

16. 8/18締切 令和元年度補正・令和3年度補正 ものづくり・商業・サービス
生産性向上促進補助金（一般型・グローバル展開型）

全国中小企業団体中央会は、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的
サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資を支援
する、ものづくり補助金の公募を開始しました。
なお、一般型では、通常枠とは別に、補助率や補助上限額を優遇した「回復型
賃上げ・雇用拡大枠」、「デジタル枠」、「グリーン枠」を設け、積極的に
支援します。

■募集内容

対象者

中小企業者、特定事業者の一部および一定要件を満たす特定非営利活動法人

■補助率

補助対象経費の1/2または2/3以内

■補助上限額

10次締切分から、一般型に「回復型賃上げ・雇用拡大枠」、「デジタル枠」、
「グリーン枠」を新設しました。

【一般型】

通常枠、回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠：750万円、1,000万円、
1,250万円（※従業員規模により異なる）

グリーン枠：1,000万円、1,500万円、2,000万円（※従業員規模により異なる）

【グローバル展開型】

3,000万円

■補助要件

以下を満たす3～5年以内の事業計画の策定および実行

付加価値額 +3%以上/年

給与支給総額 +1.5%以上/年

事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円

■公募スケジュール

通年で公募を実施しており、現在は11次締切分を公募しています。

11次締切分：2022年5月12日（木）17:00～8月18日（木）17:00

採択発表は、2022年10月中旬を予定しています。

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

17. 令和4年度 地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金 公募開始

経済産業省では、地域にある再生可能エネルギーを活用し、電力を供給できる地域マイクログリッドを構築および導入しようとする民間事業者等を支援しています。

今般、(一社)環境共創イニシアチブ(SII)では、地域マイクログリッドの構築等に係る費用の一部を支援する補助金の公募を開始しました。

■事業内容・補助率・補助上限額

<地域マイクログリッド構築事業>

地域の再生可能エネルギー発電設備・需給調整設備・EMS設備等を用いて、系統線を活用して電力を供給できる「地域マイクログリッド」の構築に係る費用を支援します。

【補助率】対象経費の2/3以内

【補助上限額】1申請あたり6億円

<導入プラン作成事業>

地域マイクログリッドの構築に向けた導入プランの策定や、導入プラン作成に必要な調査に係る費用を支援します。

【補助率】対象経費の3/4以内

【補助上限額】1申請あたり2千万円

■公募期間

【地域マイクログリッド構築事業】

2022年5月25日(水)～6月10日(金) 17:00

交付決定日：7月上旬予定

【導入プラン作成事業】

2022年5月25日(水)～6月30日(木) 17:00

交付決定日：7月下旬予定

■公募要領等

公募要領等の詳細は、以下のウェブサイトをご覧ください。

令和4年度地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金
(SIIのウェブサイト)

<https://sii.or.jp/microgrid04/>

■申請方法

申請書類の提出は、原則jGrants(電子申請システム)上で受け付けます。

※電子申請にあたっては、GビズIDプライムアカウントの取得が必要です。

取得の手続きには、必要事項を入力して作成した申請書と印鑑証明書を

「GビズID運用センター」へ郵送してください。

審査に時間を要しますので、余裕をもって準備願います。

jGrants(Jグランツ) <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

gBizID(GビズID) <https://gbiz-id.go.jp/top/index.html>

■申請・問い合わせ先

(一社)環境共創イニシアチブ

TEL：03-3544-6125(受付時間 平日10:00～12:00、13:00～17:00)

18. 7/22締切 旭川ものづくり支援補助金募集

旭川市では、製造業をはじめとする中小企業等の、新製品・新サービスの展開に向けた取組や販路拡大に要する費用の一部を補助します。

1 補助金の概要

新製品や新サービスを展開するために必要な試作開発や設備投資、販路拡大に関する事業

■募集枠

(1) 地域経済牽引企業創出枠

新製品や新サービスを展開するために必要な試作開発や設備投資等を実施する事業

(2) 販路拡大連携枠

国内外で開催される展示会等への出展や市場調査のほか、パッケージデザインのリニューアルなど販売促進活動を実施する事業

(3) 情報発信ツール支援枠

ホームページ・カタログ・動画の制作やリニューアルなど、情報発信のための販売促進ツールの制作等を実施する事業

■採択件数

地域経済牽引企業創出枠5件程度、販路拡大連携枠5件程度、情報発信ツール支援枠10件程度を予定。（予算の範囲内で採択件数は上下します。）

■採択の方法

学識経験者等から構成される審査会で申請書の書面審査を行い、その結果を踏まえて採択・不採択を決定します。

■補助の対象となる方

市内に主たる事業所を有し、市内で1年以上操業している中小企業者（個人事業主を含む。）

市内に事務所を有する中小企業団体で、その過半数が中小企業者で組織された団体

新製品や新サービスの展開、販路拡大等を目的として組織された団体（任意団体を含む）。ただし、その構成員の過半数が「1.」に掲げる中小企業者であること。

市内在住かつ、1年以上市内で操業している個人事業主

※市税を滞納していないことなどの応募要件があります。また、中小企業者及び中小企業団体には定義があります。詳しくは、募集要領を御確認ください。

■補助率、上限額

補助率：補助対象経費の2分の1以内

上限額：(1) 地域経済牽引企業創出枠：100万円以内

(2) 販路拡大連携枠：100万円以内

(3) 情報発信ツール支援枠：20万円以内

■補助対象経費

補助対象経費は、補助対象期間（令和4年4月1日から令和5年2月20日まで）に発生し、支払が完了した次の経費とします。

1. 機械装置等購入費

2. 原材料・副資材費

3. 外注費

4. 工業所有権導入費

5. Web関連費

6. 広報費

7. 展示会等出展費

8. 報償費

9. 委託費

10. 旅費

11. 直接人件費

12. その他市長が特に認める経費

2 募集期間

令和4年5月31日（火）から令和4年7月22日（金）17：00まで

